

4月1日から中核市へ 申請、届出、相談などの窓口が 長崎県から佐世保市へ変わります！

本市では4月1日(金)の中核市移行に伴い、これまで長崎県を窓口としていた申請や届出など約600項目の事務を新たに行います。また、これまで佐世保市が申請の受け付けを行い、県が許可・指定を行っていた事務の一部も本市が行うこととなります。新たに移譲される主な事務と窓口を次表のとおりお知らせしますので、お間違えのないようご注意ください。なお、手続きの詳細など詳しくは市ホームページをご覧ください。お尋ねください。

※現在、すでに許可や指定を長崎県から受けている場合、4月以降は佐世保市が許可や指定をしているものとみなすこととなりますので、特記がある場合を除き、新たな手続きは不要です。ただし、4月1日以降、更新や変更、廃止などを行う場合は佐世保市で手続きが必要になります。※長崎県が行った許可や指定などで有効期限があるものは、期間が満了するまで有効です。



【子育て】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所の設置認可の申請 ● 幼保連携型認定こども園の設置認可の申請 ● 認可外保育施設の設置の届出 ● 一時預かり事業の事業開始の届出 ● 保育所における産休病休代替職員費補助金の申請 	子ども支援課 すこプラ4階
<ul style="list-style-type: none"> ● 児童福祉施設(助産施設、母子生活支援施設)の設置認可の申請 ● 児童福祉施設(保育所等)の運営に対する指導監査 	子ども政策課 すこプラ4階
<ul style="list-style-type: none"> ● 結核児童への療育の給付申請 ● 結核児童療育医療機関の指定 ● 小児慢性特定疾病医療費の支給認定 ● 不妊に悩む方への特定治療支援(費用の助成) 	子ども保健課 すこプラ4階
<ul style="list-style-type: none"> ● 母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付 	子ども子育て応援センター すこプラ4階

【保健衛生】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 飼い犬、飼い猫の引取り申請 ※手数料の納付が県の収入証紙から現金に変わります。 ● 所有者不明犬、猫の引取り申請 ● 負傷動物(犬猫及びその他のペット)の通報受理及び収容 ※負傷した野生動物等は取り扱いません。 	生活衛生課 すこプラ5階

【環境】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 公害防止管理者などの届出 ● ばい煙発生施設(工場)に関する各種届出 ● ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設に関する各種届出 	環境保全課 環境センター(稲荷町)2階 ☎26-1787

※表中の中央保健福祉センター(愛称すこやかプラザ、高砂町)は「すこプラ」と表記しています。

※市役所、中央保健福祉センターの各課への電話は☎24-1111(代表)からおつなぎします。

【都市計画・建設】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 屋外広告物の許可(更新)申請 ● 屋外広告物の除却又は滅失の届出 ● 屋外広告物の登録申請又は届出 	まち整備課 市役所8階
<ul style="list-style-type: none"> ● サービス付き高齢者向け住宅の登録(更新)申請 ● サービス付き高齢者向け住宅の登録事項変更等の届出 	住宅課 市役所8階

【教育】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 市立小・中学校の教職員の研修 ※「初任者研修」「10年経験者研修」「若手教職員研修」「15・20年経過教職員研修」の教諭等に関する内容を教育センターが、養護教諭、栄養教諭等に関する専門的な内容を学校保健課が担当します。 	教育センター 総合教育センター1階 ☎76-7331 学校保健課 市役所11階

【個別外部監査】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 市議会議員及び市長の選挙権を有する者の総数の50分の1以上の者の連署をもって、その代表者が市の事務に関して行う監査請求 ● 住民が、市又は職員について違法又は不当な財務会計上の行為及び一定の怠事実について行う監査請求 ※監査委員の監査に代えて、個別外部監査によることを求めることができます。 	【監査請求窓口】 監査事務局 市役所12階 【事務担当】 総務課 市役所6階

※個別外部監査は県からの移譲ではなく、地方自治法及び条例の規定により行うものです。

【福祉】

事務手続きなど	窓口(担当課)
<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険サービス事業者の指定、変更等の申請 ● 障がい福祉サービス事業者の指定、変更等の申請 ● 社会福祉施設(老人福祉施設、介護保険施設、障がい福祉施設、保護施設)の指定・認可、変更等の申請 ● 介護保険サービス事業者の指導監査 ● 障がい福祉サービス事業者の指導監査 ● 社会福祉施設(老人福祉施設、介護保険施設、障がい福祉施設、保護施設)の指導監査 	指導監査課 (4月新設予定) すこプラ3階
<ul style="list-style-type: none"> ● 民生委員の定数の決定 ● 厚生労働大臣に対する民生委員の推薦 	保健福祉政策課 すこプラ5階
<ul style="list-style-type: none"> ● 軽費老人ホーム事務費補助金の申請 ● 特別養護老人ホーム等整備費補助金の申請 ● 老人福祉施設等における産休病休代替職員費補助金の申請 	長寿社会課 すこプラ3階
<ul style="list-style-type: none"> ● 身体障害者手帳の申請に必要な診断書を作成する医師の指定 ● 指定自立支援医療機関の指定(育成医療、更生医療) ● 身体障害者補助犬の同伴又は使用に関する苦情の申出 ● 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣申請 ● 障害福祉関係施設整備費補助金の申請 	障がい福祉課 すこプラ1階
<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護法指定医療機関の指定申請(届出) ● 生活保護法指定介護機関の指定申請(届出) ● 生活保護法指定助産及び施術機関の指定(届出) ● 生活困窮者就労訓練事業の認定 	生活福祉課 すこプラ2階